モニタリングチェックシート (平成23年度)

施設名	男女共同参画センター
指定管理者名	NPO法人練馬区障害者福祉推進機構
評価者	人権·男女共同参画課長

<評価>

優:特筆すべき実績・成果が認められるもの 良:管理運営が良好と認められるもの 要改善:一部において改善を要する点が見受けら

れるもの

評価項目および評価の視点	評価	評価理由・ 改善すべき点等
1 効率的運営・効率化への取り組み 事業計画書で提案された収支計画の目標を達成できているか事業計画書で提案されたとおり事業が実施されているか管理業務費の経理については、別に会計を設けて処理しているか帳簿等を整備して、管理業務費の執行状況等を記録しているか	良	・各項目について、適切かつ良好に取り 組んでいる。
・利用者の利用状況は良好か 2 施設管理運営体制 ・業務の再委託における範囲は適正か ・再委託する際に、区内事業者の活用につとめているか ・物品を調達する際に、区内業者から調達するようつとめているか ・職員の配置は適正か ・職員について区内雇用および区内の女性・障害者・高齢者の雇用促進を図っているか ・設備の保守点検は適切に行われているか ・ 備品の管理は適切に行われているか ・ 補品の管理は適切に行われているか ・ 排馬区環境マネジメントシステムの趣旨を踏まえた業務を行っているか ・ 損害保険等の加入状況は適切か 3 サービスの維持・向上に向けた取り組み	良	・各項目について、適正に運営体制を整えている。 ・職員雇用については、区内の女性・障害者・高齢者を積極的に雇用している。 更に、障害者の就労促進に協力し、インターンシップの受入を行うなどの取組は評価できる。 ・館内では昼間消灯し、節電に取り組んでいる。会議室、第2・第3研修室の窓側にみどりのカーテンを設置し、冷房効率を上げた。
・ 現在のサービス水準を維持し、向上に向けた取り組みを進めているか ・	優	・利用者アンケートの意見・要望や運営 委員会委員の意見に対し、細やかな対 応を行い改善に結びつけている。また人 権や男女共同参画について研修を実施 し、職員の育成に努めている。
4 法令遵守等 ・管理業務で知りえた秘密を保持する方策を講じているか ・職員の採用選考および勤務条件について、関係法令を遵守している ・か 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法の遵守 ・およびこれらの法に関する国の指針に基づく取組をしているか ・緊急時のマニュアルを区と協議して整備し、緊急時には適切な措置を ・講じているか ・練馬区情報セキュリティポリシーに定める水準と同等もしくはそれ以上 ・の水準を保障する対策を講じているか ・ 個人情報保護条例等に準拠した規程を設け、必要な措置を講じているか ・ 情報公開条例等に準拠した規程を設け、必要な措置を講じているか	良	・各項目について、法令を遵守し、必要な規程等を設け適切な措置を講じている。 ・また、危機管理マニュアルを整備し、東日本大震災後も区と情報を共有化し、適切に対応した。
5 利用者評価等 ・ 利用者アンケート等の評価は良好か ・ 男女共同参画センター運営委員会の評価は良好か 総合評価 (講評)	優	・毎年実施の利用者アンケート評価は良好である(87%が満足)。運営委員会の評価も良好である。

総合評価

良

(講評)

項目全般について、区が求める基準を満たしている。利用者アンケートの満足度でも高い数値(平成22年度90%、23年度87%)で推移している。また、利用者サービスの向上に向けて、利用者や運営委員会委員の意見等を参考とし、積極的な取組を行っている。